

ガイド養成学校



一般社団法人日本アルパインガイド協会
資格審査委員会

ま え が き

日本アルパイン・ガイド協会は、日本で唯一の公認プロフェッショナル・アルパイン・ガイド組織として1971年4月に創立されました。橋本龍太郎（元内閣総理大臣）を会長として28名の同志によって創立され同年7月厚生省を監督官庁（のちに環境庁ができ移管、現在は環境省）として社団法人となりました。以来45年、自然保護運動への積極的参加、正しい登山思想と登山技術の普及、山岳遭難の防止などの活動を行ってまいりました。

そして今日、ますます増加した未組織登山者、中高年登山者のニーズに応えるべく公開登山教室、救助技術の普及などを行っています。



さて、アルパイン・ガイドになるにはどうしたらいいのだろうと、思い悩んでいらっしゃる方がいるかと思いますが、これには当協会事業の一つとして「ガイド養成学校」があります。

ガイド志願者が最小限の努力と時間で当協会が標準とするガイド技術の修得が得られるよう考えられたガイドの養成学校です。

当協会は、1997年度よりフランス国立登山スキー学校（E.N.S.A）と技術提携をいたしました。以来、ガイドを派遣し、またE.N.S.Aから教官

を招いて、本場アルプスでの最新のガイディング技術、レスキュー技術を学んでまいりました。このプロフェッショナルなガイドトレーニングのプログラムは将来プロガイドとして活動される方にとって最も高い安全性と標準化されたガイド技術を修得される場であると考えます。「ガイド養成学校」には机上講習、実技講習、ガイドトレーニング研修の課程があります。その課程を規定の水準で修了したかを審査のうえガイドとして認定いたします。

資格審査委員会



委員長
畠田 聡



副委員長
畠田 聡



委員
勝野 惇司



委員
森 鐵彌



委員
福原 俊江



委員
山田 祐士

山岳ガイド認定資格

当協会では、アルパイン・ガイド、アスピラント・ガイド、マウンテン・ガイドのガイド資格を認定している。各資格の職域範囲は次のとおりである。

アルパイン・ガイド

以下の活動を有償で行うことができる。

- (1)岩、雪、氷、沢およびミックスルート、山岳スキーについて全ての山岳において、季節に関わらず登山する人の引率及び同伴をすることができる。
- (2)登山、クライミング、山岳スキーなどの技術を指導・教育することができる。

アスピラント・ガイド

アスピラントガイドの試験を受けて合格した者で、ガイドの経験を積み2年間を経過した時点でアルパインガイドになることができる資格である。

以下の活動を有償で行うことができる。

- (1)一般登山コースや岩稜ルートについては全ての山岳において、季節に関わらず登山する人の引率及び同伴をすることができる。
- (2)岩、雪、氷、沢およびミックスのルートクライミングについては困難なルートを除いて（ルートグレード5級まで）季節に関わらず登山する人の引率及び同伴をすることができる。
- (3)山岳スキーツアーの引率をすること。
- (4)登山、クライミング、山岳スキーの技術をゲレンデにおいて指導・教育すること。
- (5)アルパイン・ガイドの責任下において、アルパイン・ガイドと同等、同レベルの登山、クライミング、山岳スキーツアーの引率をすること。

マウンテン・ガイド

以下の活動を有償で行うことができる。

- (1)一般登山コースや岩稜ルートについては全ての山岳において、季節に関わらず登山する人の引率及び同伴をすることができる。
- (2)岩、雪、氷、沢およびミックスのルートクライミングについては困難なルートを除いて（ルートグレード3級まで）季節に関わらず登山する人の引率及び同伴をすることができる。
- (3)山岳スキーツアーの引率をすること。
- (4)登山、クライミング、山岳スキーの技術をゲレンデにおいて指導・教育すること。
- (5)アルパイン・ガイドの責任下において、アルパイン・ガイドと同等、同レベルの登山、クライミング、山岳スキーツアーの引率をすること。

山岳ガイド資格認定研修

山岳ガイドの研修はアスピラントガイドコース、アルパインガイドコース、マウンテンガイドコース、およびアルパインガイド特別コース、マウンテンガイド特別コースに分類している。

各研修は次のとおりである。

アスピラント・ガイドコース

- (1)アスピラント・ガイドコースは、当協会が主催するガイド養成学校への入校が許可されたものが受講することができる。
- (2)アスピラント・ガイドコースは、ガイド養成学校への入校を許可された後、1年間で20日以上当協会主催（共催を含む）の研修を受講しなければならない。
- (3)アルパイン・ガイドの指導のもとで自己研修を実施し、所定の手続きにより当協会に報告した場合には10日以内に限り、アスピラント・ガイドコースの研修として見なすことができる。
- (4)アスピラント・ガイドコースにおける1年間の合計30日以上研修は、岩で10日以上、雪・氷で10日以上、山岳スキーで10日以上を実施すること。また、高山での実技研修が12日以上含まれていなければならない。
- (5)アスピラント・ガイドコースにおける研修結果、および登山歴とガイド実績に基づいて資格審査委員会で可否の判定を行い、理事会で承認を経てアスピラント・ガイドとして認定する。

アルパイン・ガイドコース

- (1)アルパイン・ガイドコースはアスピラント・ガイドとして認定されたものが受講できる。
 - (2)アルパイン・ガイドコースはアスピラント・ガイドとして認定された後、最短で2年間、最長で4年の間に、40日以上の実技研修を受講しなければならない。
 - (3)アルパイン・ガイドの指導のもとで自己研修を実施し、所定の手続きにより当協会に報告した場合には40日以内（アスピラント・ガイドコースを含む）に限り、アルパイン・ガイドコースの研修として見なすことができる。
 - (4)アスピラント・ガイドコースでの研修と合わせて、最短で3年間、最長で5年の間に、40日以上当協会主催（共催を含む）の研修と40日以下の自己研修により合計80日以上研修を受講しなければならない。合計80日以上研修には、岩で20日以上、雪・氷で20日以上、山岳スキーで20日以上、氷河のある地帯での研修20日以上、ガイド歴20日以上、技術講習20日以上が含まれていなければならない。また、高山での実技研修が40日以上含まれていなければならない。
 - (5)研修外として、救急法の資格を取得してはならない。
 - (6)アルパイン・ガイドコースにおける研修内容、および登山履歴とガイド実績に基づいて資格審査委員会で可否の判定を行い、理事会で承認を経てアルパイン・ガイドとして認定する。
-

マウンテン・ガイドコース

- (1)マウンテン・ガイドコースは、当協会が主催するガイド養成学校への入校が許可されたものが受講することができる。
 - (2)マウンテン・ガイドコースは、ガイド養成学校への入校を許可された後、1年間で20日以上当協会主催（共催を含む）の研修を受講しなければならない。
 - (3)アルパイン・ガイドの指導のもとで自己研修を実施し、所定の手続きにより当協会に報告した場合には10日以内に限り、マウンテン・ガイドコースの研修として見なすことができる。
 - (4)マウンテン・ガイドコースにおける1年間での合計30日以上研修は、岩で10日以上、雪・氷で10日以上、山岳スキーで10日以上を実施すること。また、高山での実技研修が12日以上含まれていなければならない。
 - (5)研修外として、救急法の資格を取得してはならない。
 - (6)マウンテン・ガイドコースにおける研修結果、および登山歴とガイド実績に基づいて資格審査委員会で合否の判定を行い、理事会で承認を経てマウンテン・ガイドとして認定する。
-

アルパイン・ガイド特別コース

- (1)アルパイン・ガイド特別コースは、当協会が主催するガイド養成学校への入校が許可されたものが受講することができる。
 - (2)アルパイン・ガイド特別コースは、ガイド養成学校への入校を許可された後、1年間で10日以上当協会主催（共催を含む）の研修を受講しなければならない。
 - (3)研修外として、救急法の資格を取得してはならない。
 - (4)アルパイン・ガイド特別コースにおける研修内容、および登山履歴とガイド実績に基づいて資格審査委員会で合否の判定を行い、理事会で承認を経てアルパイン・ガイドとして認定する。
-

マウンテン・ガイド特別コース

- (1)マウンテン・ガイド特別コースは、当協会が主催するガイド養成学校への入校が許可されたものが受講することができる。
- (2)マウンテン・ガイド特別コースは、ガイド養成学校への入校を許可された後、1年間で10日以上当協会主催（共催を含む）の研修を受講しなければならない。
- (3)研修外として、救急法の資格を取得してはならない。
- (4)マウンテン・ガイド特別コースにおける研修結果、および登山歴とガイド実績に基づいて資格審査委員会で合否の判定を行い、理事会で承認を経てマウンテン・ガイドとして認定する。

ガイド養成学校入校基準と実技審査基準

アスピラント・ガイドコース

書類審査規定

- (イ) 国籍、男女の別を問わない。
- (ロ) 年齢は出願時に20歳以上とする。
- (ハ) 登山経験
 - ・山行日数500日以上で2000m以上の雪山経験が100日以上あること。
 - ・100ルート以上の岩壁登攀歴、そのうちに冬季岩壁20ルートの登攀歴を含むこと。
 - ・冬季登攀歴20ルート中、少なくとも3ルート以上は、技術的に困難な登攀と客観的に認識できる登攀を経験していること、これらのルートは一部、もしくは全てが志願者によってリードされていること。
 - ・沢登り5ルート以上の登攀経験。
 - ・山岳スキーの経験20日以上あること。
 - ・氷河を有する海外登山の経験が20日以上あること。
- (ニ) 次の者は前記の登山経験を免除する。
 - ① 公益財団法人全日本スキー連盟認定の指導員、準指導員資格所持者、及び公益社団法人日本プロスキー協会の教師資格を所持する者。
 - ② (一社) 日本アルパインガイド協会の認定するレスキューリーダー、レスキューマスター、クライミングマスター資格所持する者。

実技審査基準

アスピラント・ガイドの資格認定はアスピラント・ガイドコースでの研修結果に基づき、次の方法で審査を行う。

(1) 登山能力

- ・ロックゲレンデにおいてデシマルグレード5.11aのオンサイト能力があること。
- ・マウンテンブーツ+アイゼンにてV級のリードクライミングが出来ること。
- ・5級以上のクラシックルートを確実に登る知識と能力があること。
- ・垂直な氷壁20m以上をリードクライム出来る能力があること。
- ・スキー滑走技術がSAJ2級以上、あるいはそれと同等と見なされる能力があること。

(2) ガイド技術

ガイド技術については、次の実技を行的確に行える能力を有し、救急資格を取得していること。

- ・クライミング技術指導 ・アイスクライミング技術指導 ・雪山、雪上技術指導
- ・ロッククライミングルートガイディング技術 ・冬季、雪稜ルートガイディング技術
- ・山岳スキーガイディング ・レスキュー技術（夏季） ・レスキュー技術（冬季）

アルパイン・ガイドコース

審査基準

アルパイン・ガイドの資格認定はアルパイン・ガイドコースでの研修結果に基づき、次の方法で審査を行う。

(1) アスピラント・ガイドとしての活動実績

- ・所定の研修内容を消化していること。
- ・氷河圏での研修を修了していること。
- ・救急法の資格を所持していること。

ガイド技術

ガイド技術については、次の実技を行いよりスムーズに行える能力があること。

- ・クライミング技術指導 ・アイスクライミング技術指導 ・雪山、雪上技術指導
- ・ロッククライミングルートガイディング技術 ・冬季、雪稜ルートガイディング技術
- ・山岳スキーガイディング ・レスキュー技術（夏季） ・レスキュー技術（冬季）

マウンテン・ガイドコース

書類審査規定

(イ) 国籍、男女の別を問わない。

(ロ) 年齢は出願時に20歳以上とする。

(ハ) 登山経験

- ・山行日数200日以上で2000m以上の雪山経験が50日以上あること。
- ・30ルート以上の岩壁登攀歴、そのうちに冬季岩壁10ルートの登攀歴を含むこと。
- ・冬季登攀歴10ルート中、少なくとも1ルート以上は、技術的に困難な登攀と客観的に認識できる登攀を経験していること、これらのルートは一部、もしくは全てが志願者によってリードされていること。
- ・沢登り5ルート以上の登攀経験があること。
- ・山岳スキーの経験20日以上あること。

(ニ) 次の者は前記の登山経験を免除する。

- ①公益財団法人全日本スキー連盟認定の指導員、準指導員資格所持者、及び公益社団法人日本プロスキー協会の教師資格を所持する者。
- ②(一社)日本アルパインガイド協会の認定するレスキューリーダー、レスキューマスター、クライミングマスター資格所持する者。

実技審査基準

マウンテン・ガイドの資格認定はマウンテン・ガイドコースでの研修結果に基づき、次の方法で審査を行う。

(1) 登山能力

- ・ロックゲレンデにおいてデシマルグレード5.10aのオンサイト能力があること。
- ・マウンテンブーツ+アイゼンにてIV級のリードクライミングが出来ること。
- ・3級以上のクラシックルートを実際に登る知識と能力があること。
- ・垂直な氷壁10m以上をリードクライム出来る能力があること。
- ・スキー滑走技術がSAJ2級以上、あるいはそれと同等と見なされる能力があること。

(2) ガイド技術

ガイド技術については、次の実技を行的確に行える能力を有し、救急資格を取得していること。

- ・クライミング技術指導
- ・アイスクライミング技術指導
- ・雪山、雪上技術指導
- ・ロッククライミングルートガイディング技術
- ・冬季、雪稜ルートガイディング技術
- ・山岳スキーガイディング
- ・レスキュー技術（夏季）
- ・レスキュー技術（冬季）

アルパイン・ガイド特別コース

既にガイドとして他国、あるいは他団体の認定した資格を有し、ガイド活動の実績がある方が対象です。

書類審査規定

(イ) 国籍、男女の別を問わない。

(ロ) 年齢は出願時に20歳以上とする。

(ハ) 登山経験

- ・山行日数500日以上で2000m以上の雪山経験が100日以上あること。
- ・100ルート以上の岩壁登攀歴、そのうちに冬季岩壁20ルートの登攀歴を含むこと。
- ・冬季登攀歴20ルート中、少なくとも3ルート以上は、技術的に困難な登攀と客観的に認識できる登攀を経験していること、これらのルートは一部、もしくは全てが志願者によってリードされていること。
- ・沢登り5ルート以上の登攀経験。
- ・山岳スキーの経験20日以上あること。
- ・氷河を有する海外登山の経験が20日以上あること。

(ニ) 次の者は前記の登山経験を免除する。

- ①公益財団法人全日本スキー連盟認定の指導員、準指導員資格所持者、及び公益社団法人日本プロスキー協会の教師資格を所持する者。
- ②(一社)日本アルパインガイド協会の認定するレスキューリーダー、レスキューマスター、クライミングマスター資格所持する者。

(ホ) ガイド経験

- ・国内、または、海外のガイド資格を有し、当該ガイド資格に相当するガイド実績を有すること。

実技審査基準

アルパイン・ガイドの資格認定はアルパイン・ガイド特別コースでの研修結果に基づき、次の方法で審査を行う。

(1) 登山能力

- ・ロックゲレンデにおいてデシマルグレード5.11aのオンサイト能力があること。
- ・マウンテンブーツ+アイゼンにてV級のリードクライミングが出来ること。
- ・5級以上のクラシックルートを確実に登る知識と能力があること。
- ・垂直な氷壁20m以上をリードクライム出来る能力があること。
- ・スキー滑走技術がSAJ2級以上、あるいはそれと同等と見なされる能力があること。

(2) ガイド技術

ガイド技術については、次の実技を行いよりスムーズに行える能力があること。また、十分な実績があり、これらの技術があると考えられる場合には、研修の一部、または全てを免除することが出来る。

- ・クライミング技術指導 ・アイスクライミング技術指導 ・雪山、雪上技術指導
- ・ロッククライミングルートガイディング技術 ・冬季、雪稜ルートガイディング技術
- ・山岳スキーガイディング ・レスキュー技術（夏季） ・レスキュー技術（冬季）

マウンテン・ガイド特別コース

既にガイドとして他国、あるいは他団体の認定した資格を有し、ガイド活動の実績がある方が対象です。

書類審査規定

- (イ) 国籍、男女の別を問わない。
- (ロ) 年齢は出願時に20歳以上とする。
- (ハ) 登山経験
 - ・山行日数200日以上で2000m以上の雪山経験が50日以上あること。
 - ・50ルート以上の岩壁登攀歴、そのうちに冬季岩壁10ルートの登攀歴を含むこと。
 - ・冬季登攀歴10ルート中、少なくとも1ルート以上は、技術的に困難な登攀と客観的に認識できる登攀を経験していること、これらのルートは一部、もしくは全てが志願者によってリードされていること。
 - ・沢登り5ルート以上の登攀経験。
 - ・山岳スキーの経験20日以上あること。
- (ニ) 次の者は前記の登山経験を免除する。
 - ①公益財団法人全日本スキー連盟認定の指導員、準指導員資格所持者、及び公益社団法人日本プロスキー協会の教師資格を所持する者。
 - ②（一社）日本アルパインガイド協会の認定するレスキューリーダー、レスキューマスター、クライミングマスター資格所持する者。
- (ホ) ガイド経験
 - ・国内、または、海外のガイド資格を有し、当該ガイド資格に相当するガイド実績を有すること。

実技審査基準

マウンテン・ガイドの資格認定はマウンテン・ガイド特別コースでの研修結果に基づき、次の方法で審査を行う。

(1) 登山能力

- ロックゲレンデにおいてデシマルグレード5.10aのオンサイト能力があること。
- マウンテンブーツ+アイゼンにてIV級のリードクライミングが出来ること。
- 3級以上のクラシックルートを確実に登る知識と能力があること。
- 垂直な氷壁10m以上をリードクライム出来る能力があること。
- スキー滑走技術がSAJ2級以上、あるいはそれと同等と見なされる能力があること。

(2) ガイド技術

ガイド技術については、次の実技を行的確に行える能力を有し、救急資格を取得していること。また、十分な実績があり、これらの技術があると考えられる場合には、研修の一部、または全てを免除することが出来る。

- クライミング技術指導
- アイスクライミング技術指導
- 雪山、雪上技術指導
- ロッククライミングルートガイディング技術
- 冬季、雪稜ルートガイディング技術
- 山岳スキーガイディング
- レスキュー技術（夏季）
- レスキュー技術（冬季）

「ガイド養成学校」申し込み方法

「ガイド養成学校」入校には、下記の各書類を定められた期限内に提出する。また同時に書類審査料1万円を下記指定口座にお振り込みください。

★申込み・問い合わせ先

一般社団法人日本アルパイン・ガイド協会 事務局

〒249-0001 神奈川県逗子市久木7-7-19

第二ざまハイツA棟

★申込み期限：一般コース 平成31年6月30日（土曜日）

特別コース 随時

★審査料振込先

三菱東京UFJ銀行 福生支店

普通 0068203

名義：シヤ)ニホンアルパインガイドキョウカイ

(提出書類)

1. ガイド養成学校入校申込み書（最終頁に添付してあります）
2. 推薦状：当該職業のための精神的、肉体的な素質や社会的モラル、協調性、指導力、責任感など品行方正な性格を 証明するための推薦状。（AGSJ会員以外の者から）
3. 履歴書（証明書用顔写真1枚添付、自署直筆）
4. 戸籍抄本（1通）
5. 健康診断書：応募の3ヶ月以内のものとする。
6. 登山観の論文：400字詰め原稿用紙10枚程度（自署直筆）
7. ガイド観の論文：400字詰め原稿用紙10枚程度（自署直筆）
8. 登山歴：志願者は登山経験が豊富であること（岩、雪、氷、沢、縦走など）
9. ガイド歴：経験者のみ提出（特別コースに応募する場合は必須）。
10. 志願者を取上げた新聞、登山誌等の写し。（ある方のみ）

(注意) 提出された一切の書類の返却、および審査料は返金できません。

書類審査の合否通知と入校手続き

①入校のための書類審査を行い、書類審査の合否を通知致します。

書類審査の通知予定日：

アスピラント・ガイドコースとマウンテンガイド一般コース 平成30年7月2日（月曜日）

アルパインガイド特別コースとマウンテンガイド特別コース 申込みから2週間後

②合格通知が届き次第、「ガイド養成学校」受講料として、アスピラント・ガイドコースとマウンテンガイド一般コースに受講する者は30万円、アルパインガイドとマウンテンガイドの特別コースに受講する者は15万円をお振込みいただきます。

（研修費） 一般コース 30万円

特別コース 15万円

一括支払いを原則としますが志願者の都合を考慮して2回までの分割支払いを認めます。受講料については研修費、審査費用となります。

遭難対策保険料金約1.5万円が別途必要となります。（志願者がすでに遭難対策保険に加入済みの場合は必要ありません。）

また、昨年度まで実施致しました、机上試験は今年度よりその実が無いと判断されたため、行いません。

ガイド養成学校

①登山は危険を伴うスポーツです。ガイドとしての職業遂行には、登山、クライミング、スキーツアーなど安全面において、高いレベルの技術が要求されます。一般登山者に安全確実な技術で案内し、正しい指導をする義務と責任が発生します。さらに山岳ガイドは、山岳遭難対策、および救助における公共奉仕に協力しなくてはなりません。そのための手段、技術、モラルをガイドマニュアルの形で著し、職業技能レベルの均質化（スタンダード化）を計ります。ガイド養成学校ではこれらの内容を十全に修得できる様考慮されています。

・ガイディング研修、トレーニング研修には実技研修と机上研修があります。

・実技審査はガイド志願者の知識、技術、能力、ガイドとしての資質など養成期間中の評価および口頭試問によって判断されます。

②ガイディング研修、トレーニング研修と実技審査を受講し、各資格の審査を規定以上で合格しなしなければなりません。やむを得ず受講できない場合、日程外の受講が可能ですが別途受講料を申し受けます。

③各受講時の個人装備費、交通費、宿泊費、食費は受講生の実費負担です。

④受講生の事由により受講できない場合でも受講料の返却はいたしません。

⑤受講生の不注意による事故に対しては、日本アルパイン・ガイド協会及び担当講師がその責を負うものではありません、よって受講中は受講生自身が安全対策を心がけなくてはなりません。しかし事故に対しては協会の総力をあげて対処します。

⑥特例処置として志願者の登山歴およびガイド歴などガイドとしての資質が充分であると認められる時は、研修・審査の一部を免除されることがあります。ただし受講料は支払うものとします。

ガイド養成学校令和4年度スケジュール

- アスピラントガイド、マウンテンガイドコース研修 ①～⑧
- 特別コース（ガイド経験者）⑤⑥⑦⑧必須
- 昇格審査（マウンテンガイド→アスピラントガイド）⑤⑥⑦⑧必須
- 更新研修 ①～⑨一回以上研修

①7月中2日間 三ツ峠、ガイディング技術基礎、担当：資格審査委員
実技：岩場でのクライミングガイディング基礎技術とセキュリティ対策（2日間）

②8月中2日間 奥多摩沢登り、水根沢、海沢 研修・審査、担当：資格審査委員
実技：沢登りガイディング研修と指導方法（2日間）

③8月中3日間 谷川岳周辺ガイド技術研修・審査、担当：資格審査委員
実技：岩場でのガイディング技術・コンテをメインに行う。（3日間）

④9月中3日間 剣岳周辺ガイド研修 研修・審査、担当：資格審査委員
実技：岩稜・岩場のルートでのガイディング技術（3日間）

⑤10月中2日間 城山フリークライミング研修と指導研修・審査
実技：フリークライミング研修と指導方法（2日間）、担当：資格審査委員

⑥11月中2日間 三つ峠レスキュー技術研修・審査
実技：岩場でのレスキュー技術研修・審査(2日間)、担当：資格審査委員

⑦1月中2日間 上州アイスクライミング技術研修・審査
実技：アイスクライミングガイディング技術研修・審査(2日間)、担当：資格審査委員

⑧3月中2日間 谷川周辺、山岳スキー研修・審査
実技：山岳スキーガイディング技術研修・審査（2日間）、担当：資格審査委員

研修費用

アスピラント、マウンテンコース 300,000 円

特別コース（ガイド経験者） 150,000 円

資格移行研修・審査（レスキュー資格→ガイド資格、クライミング資格→ガイド資格） 20,000 円/回

追加研修・審査（スケジュール内での受講） 20,000 円/回

追加日程での研修・審査（スケジュール内での受講が出来ない場合、別途日程で研修） 25,000 円／日
更新研修（スケジュール内での受講） 20,000 円／回
会員研修（スケジュール内での受講） 5,000 円／回

研修用マニュアルの購入について

養成学校に入校を許可された段階で事務局までお申込み下さい。一般に販売しています内容と異なる内容となります。養成学校生及び当協会ガイド用は最新版をその都度必要に応じて印刷し、お出しいたします。

(当協会オリジナル教本、養成学校生販売価格¥2,500)

一章、ガイド論

二章、共通技術

三章、ガイド専門技術

－ 0、山岳での危機管理

－ 1、クライミングガイド技術

－ 3、アルパインクライミングガイド技術

－ 5、アイスクライミングガイド技術

－ 6、沢登り、キャニオニングガイド技術

－ 7、山岳スキー、スキーツアーガイド技術

－ 8、登山道でのガイド技術、ハイキングガイド技術

四章、山岳レスキュー技術

－ 2、上級レスキュー技術

五章、ナビゲーション技術

六章、ニボロジー

(ENSAオリジナルインストラクション)

オリジナル教本は、数に限りがあるため、お出しできません。

(配布可能なDVD、養成学校生販売価格、各¥2,500)

① DVD SKI Les techniques fondamentales du metier de Guide

② DVD Alpinisme Les techniques fondamentales du metier de Guide

